

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年4月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月8日	4/1 ~ 4/7 (牛乳を除く)	6	1.229	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	0 ~ 0.038 未満 ※4
4月8日	4/1 ~ 4/7 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.76	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.98	限界値未満 ※3 検出限界値 0.98	0 ~ 0.035 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.4.7)		6	2.109 ※6							0.000 ~ 0.073 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年4月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月15日	4/8 ~ 4/14 (牛乳を除く)	6	0.989	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ~ 0.031 未満 ※4
4月15日	4/8 ~ 4/14 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.4.14)		12	3.978 ※6							0.000 ~ 0.131 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年4月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月22日	4/15 ~ 4/21 (牛乳を除く)	6	1.063	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.93	限界値未満	0 ~ 0.042 未満 ※4
4月22日	4/15 ~ 4/21 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満	0 ~ 0.029 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.4.21)		18	5.921 ※6							0.000 ~ 0.202 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年5月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月29日	4/22 ~ 4/28 (牛乳を除く)	6	1.07	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 1.00	限界値未満	0 ~ 0.043 未満 ※4
4月29日	4/22 ~ 4/28 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.87	限界値未満	0 ~ 0.030 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.4.28)		24	7.871 ※6							0.000 ~ 0.275 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年5月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月13日	5/1 ~ 5/12 (牛乳を除く)	8	1.262	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.44	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.031 未満 ※4
5月13日	5/1 ~ 5/12 (牛乳のみ)	8	1.12	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.032 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.5.12)		32	10.253 ※6							0.000 ~ 0.338 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年5月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月21日	5/13 ~ 5/19 (牛乳を除く)	6	1.079	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満	0 ~ 0.025 未満 ※4
5月21日	5/13 ~ 5/19 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満	0 ~ 0.025 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.5.19)		38	12.212 ※6							0.000 ~ 0.388 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年5月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月28日	5/20 ~ 5/26 (牛乳を除く)	6	0.953	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.023 未満 ※4
5月28日	5/20 ~ 5/26 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.020 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.5.26)		44	13.965 ※6							0.000 ~ 0.431 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年6月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月3日	5/27 ~ 6/2 (牛乳を除く)	6	1.065	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	0 ~ 0.025 未満 ※4
6月3日	5/27 ~ 6/2 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満	0 ~ 0.021 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.6.2)		50	15.830 ※6							0.000 ~ 0.477 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年6月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月10日	6/3 ~ 6/9 (牛乳を除く)	6	1.174	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.027 未満 ※4
6月10日	6/3 ~ 6/9 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	0 ~ 0.031 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.6.9)		56	17.964 ※6							0.000 ~ 0.535 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年6月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月17日	6/10 ~ 6/16 (牛乳を除く)	6	1.022	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.39	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.021 未満 ※4
6月17日	6/10 ~ 6/16 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.6.16)		62	19.946 ※6							0.000 ~ 0.580 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年6月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月24日	6/17 ~ 6/23 (牛乳を除く)	6	1.115	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.029 未満 ※4
6月24日	6/17 ~ 6/23 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ~ 0.026 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.6.23)		68	22.021 ※6							0.000 ~ 0.635 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月1日	6/24 ～ 6/30 (牛乳を除く)	6	1,228	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,51	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0,50	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,50	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0,75	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,75	0 ～ 0,035 未満 ※ 4
7月1日	6/24 ～ 6/30 (牛乳のみ)	6	0,96	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,59	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0,45	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,45	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0,64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,64	0 ～ 0,024 未満 ※ 1
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.6.30)		74	24,209 ※ 6							0,000 ～ 0,694 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月9日	7/1 ~ 7/7 (牛乳を除く)	6	1.413	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.036 未満 ※ 4
7月9日	7/1 ~ 7/7 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.022 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.7.7)		80	26.422							0.000 ~ 0.752 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月15日	7/8 ～ 7/14 (牛乳を除く)	6	1.174	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.55	0 ～ 0.028 未満 ※ 4
7月15日	7/8 ～ 7/14 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.41	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.41	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	0 ～ 0.022 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.7.14)		86	28.556 ※ 6							0.000 ～ 0.802 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月22日	7/15 ～ 7/21 (牛乳を除く)	5	1.051	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	0 ～ 0.026 未満 ※ 4
7月22日	7/15 ～ 7/21 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.78	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.78	0 ～ 0.024 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.7.21)		91	30.407 ※ 6							0.000 ～ 0.852 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月29日	7/22 ～ 7/28 (牛乳を除く)	6	1.104	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.69	0 ～ 0.033 未満 ※ 4
7月29日	7/22 ～ 7/28 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.66	0 ～ 0.023 未満 ※ 1
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.7.28)		97	32.391 ※ 6							0.000 ～ 0.908 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月5日	7/29 ~ 8/4 (牛乳を除く)	6	1.125	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.44	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.024 未満 ※ 4
8月5日	7/29 ~ 8/4 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.027 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.8.4)		103	34.476 ※ 6							0.000 ~ 0.959 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月11日	8/5 ～ 8/10 (牛乳を除く)	5	0.945	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.44	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.023 未満 ※ 4
8月11日	8/5 ～ 8/10 (牛乳のみ)	5	0.64	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.56	0 ～ 0.017 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.8.10)		108	36.061 ※ 6							0.000 ～ 0.999 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月19日	8/12 ～ 8/21 (牛乳を除く)	6	1.191	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.66	0 ～ 0.034 未満 ※ 4
8月19日	8/12 ～ 8/21 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.024 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.8.21)		114	38.132 ※ 6							0.000 ～ 1.057 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月29日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月26日	8/19 ～ 8/25 (牛乳を除く)	6	1.153	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.029 未満 ※ 4
8月26日	8/19 ～ 8/25 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.52	0 ～ 0.018 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.8.25)		120	40,085 ※ 6							0.000 ～ 1.104 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月2日	8/26 ~ 9/1 (牛乳を除く)	6	1.212	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.030 未満 ※ 4
9月2日	8/26 ~ 9/1 (牛乳のみ)	6	0.64	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.79	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.019 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.9.1)		126	41.937 ※ 6							0.000 ~ 1.153 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月9日	9/2 ～ 9/8 (牛乳を除く)	6	1.247	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.034 未満 ※ 4
9月9日	9/2 ～ 9/8 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.46	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	0 ～ 0.019 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.9.8)		132	44.064 ※ 6							0.000 ～ 1.206 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月16日	9/9 ～ 9/15 (牛乳を除く)	6	1.167	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.62	0 ～ 0.032 未満 ※ 4
9月16日	9/9 ～ 9/15 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.023 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.9.15)		138	46.111 ※ 6							0.000 ～ 1.261 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月23日	9/16 ～ 9/22 (牛乳を除く)	5	1.098	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.027 未満 ※ 4
9月23日	9/16 ～ 9/22 (牛乳のみ)	5	0.64	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.73	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.67	0 ～ 0.021 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.9.22)		143	47.849 ※ 6							0.000 ～ 1.309 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年10月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月30日	9/25 ~ 9/29 (牛乳を除く)	5	1.005	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.43	限界値未満 ※3 検出限界値 0.43	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.022 未満 ※4
9月30日	9/25 ~ 9/29 (牛乳のみ)	5	0.64	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.019 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.9.29)		148	49.494 ※6							0.000 ~ 1.350 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年10月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月7日	10/2 ~ 10/7 (牛乳を除く)	6	1.2	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.033 未満 ※4
10月7日	10/2 ~ 10/7 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.41	限界値未満 ※3 検出限界値 0.41	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.018 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.10.7)		154	51.494 ※6							0.000 ~ 1.401 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年10月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2	
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137			
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値		
10月15日	10/7 ~ 10/14 (牛乳を除く)	5	1.007	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.026 未満 ※4
10月15日	10/7 ~ 10/14 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.75	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.10.14)		159	53.221 ※6							0.000 ~ 1.449 未満 ※6	

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年10月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月21日	10/15 ~ 10/20 (牛乳を除く)	6	1.185	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ~ 0.031 未満 ※4
10月21日	10/15 ~ 10/20 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ~ 0.019 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.10.20)		165	55.206 ※6							0.000 ~ 1.499 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年10月31日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月28日	10/21 ~ 10/27 (牛乳を除く)	6	1.113	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	0 ~ 0.032 未満 ※4
10月28日	10/21 ~ 10/27 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.44	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	0 ~ 0.019 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.10.27)		171	57.119 ※6							0.000 ~ 1.550 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年11月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月3日	10/28 ~ 11/2 (牛乳を除く)	5	0.923	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満 ※3 検出限界値 0.42	0 ~ 0.020 未満 ※4
11月3日	10/28 ~ 11/2 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.91	限界値未満 ※3 検出限界値 0.91	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.86	限界値未満 ※3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.033 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.2)		176	58.842 ※6							0.000 ~ 1.603 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年11月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月11日	11/4 ~ 11/10 (牛乳を除く)	6	1.233	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満	0 ~ 0.038 未満 ※4
11月11日	11/4 ~ 11/10 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.10)		182	60.875 ※6							0.000 ~ 1.663 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年11月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月18日	11/11 ~ 11/17 (牛乳を除く)	6	1.176	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.033 未満 ※4
11月18日	11/11 ~ 11/17 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.025 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.17)		188	62.931 ※6							0.000 ~ 1.721 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年11月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月25日	11/18 ~ 11/24 (牛乳を除く)	5	1.099	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.028 未満 ※4
11月25日	11/18 ~ 11/24 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.018 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.24)		193	64.750 ※6							0.000 ~ 1.767 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年12月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月2日	11/25 ~ 12/1 (牛乳を除く)	6	1.211	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	※4 0 ~ 0.034 未満
12月2日	11/25 ~ 12/1 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	※4 0 ~ 0.024 未満
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.12.1)		199	66.841 ※6							※6 0.000 ~ 1.825 未満

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年12月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月9日	12/2 ~ 12/8 (牛乳を除く)	6	1.17	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.034 未満 ※4
12月9日	12/2 ~ 12/8 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.12.8)		205	68.891 ※6							0.000 ~ 1.883 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年12月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月18日	12/9 ~ 12/15 (牛乳を除く)	6	1.071	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.028 未満 ※4
12月18日	12/9 ~ 12/15 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.12.15)		211	70.842 ※6							0.000 ~ 1.934 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年12月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月23日	12/16 ~ 12/22 (牛乳を除く)	6	1.261	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.80	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0 ~ 0.037 未満 ※4
12月23日	12/16 ~ 12/22 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.12.22)		217	72.983 ※6							0.000 ~ 1.994 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年1月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月6日	12/25 ~ 1/5 (牛乳を除く)	6	1.234	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満 ※3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.038 未満 ※4
1月6日	12/25 ~ 1/5 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.019 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.5)		223	75.017 ※6							0.000 ~ 2.051 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年1月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月12日	1/6 ~ 1/12 (牛乳を除く)	5	1.055	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.027 未満 ※4
1月12日	1/6 ~ 1/12 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.86	限界値未満 ※3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.020 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.12)		228	76.792 ※6							0.000 ~ 2.098 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年1月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月19日	1/13 ~ 1/19 (牛乳を除く)	6	1.183	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.030 未満 ※4
1月19日	1/13 ~ 1/19 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.19)		234	78.775 ※6							0.000 ~ 2.150 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年1月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月27日	1/20 ~ 1/26 (牛乳を除く)	6	1.285	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.037 未満 ※4
1月27日	1/20 ~ 1/26 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.26)		240	80.940 ※6							0.000 ~ 2.211 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年2月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月3日	1/27 ~ 2/2 (牛乳を除く)	6	1.205	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満	0 ~ 0.034 未満 ※4
2月3日	1/27 ~ 2/2 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.2)		246	83.025							0.000 ~ 2.267 未満 ※6
			※6							※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年2月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月9日	2/3 ~ 2/9 (牛乳を除く)	6	1.262	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	0 ~ 0.031 未満 ※4
2月9日	2/3 ~ 2/9 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	0 ~ 0.018 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.9)		252	85.007 ※6							0.000 ~ 2.316 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年2月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月16日	2/10 ~ 2/16 (牛乳を除く)	5	1.083	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.82	限界値未満	0 ~ 0.038 未満 ※4
2月16日	2/10 ~ 2/16 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	0 ~ 0.021 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.16)		257	86.810 ※6							0.000 ~ 2.375 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年2月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月24日	2/17 ~ 2/23 (牛乳を除く)	6	1.247	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.80	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0 ~ 0.039 未満 ※4
2月24日	2/17 ~ 2/23 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.019 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.23)		263	88.777 ※6							0.000 ~ 2.433 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年3月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月3日	2/24 ~ 3/2 (牛乳を除く)	6	1.29	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.67	限界値未満	0 ~ 0.035 未満 ※4
3月3日	2/24 ~ 3/2 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.2)		269	90.867 ※6							0.000 ~ 2.491 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年3月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月10日	3/3 ~ 3/9 (牛乳を除く)	6	1.253	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.034 未満 ※4
3月10日	3/3 ~ 3/9 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.9)		275	93.080 ※6							0.000 ~ 2.548 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年3月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月17日	3/10 ~ 3/16 (牛乳を除く)	6	1.122	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.41	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ~ 0.032 未満 ※4
3月17日	3/10 ~ 3/16 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.020 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.16)		281	95.002 ※6							0.000 ~ 2.600 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年3月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月24日	3/17 ~ 3/23 (牛乳を除く)	5	1.009	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.37	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.024 未満 ※4
3月24日	3/17 ~ 3/23 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.020 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.23)		286	96.811 ※6							0.000 ~ 2.644 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成30年4月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月31日	3/24 ~ 3/30 (牛乳を除く)	6	1.033	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.025 未満 ※4
3月31日	3/24 ~ 3/30 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.89	限界値未満 ※3 検出限界値 0.89	0 ~ 0.028 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.30)		292	98.644 ※6							0.000 ~ 2.697 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。